

地方公営企業の概況

平成29年度 地方公営企業設置状況

市町村名	法 適 用													法 非 適 用													総計	順位								
	上水	簡水	ガス	病院	下水道					観光			宅造	介護	他	計	簡水	電気	下水道					観光					宅造	駐車	介護	計				
					公共	特環	農集	生排	休泊	その他	観	光							公	特	環	農	集	生	排	個							休	泊	其	他
1	前橋市	○				○	○										3	○																3	6	1
2	高崎市	○				○	○										3	○																4	7	2
3	桐生市	○															1	○	○			○	○											4	5	3
4	伊勢崎市	○			○									●			4		○				○	○										4	8	4
5	太田市					○	○	○	○						○		5	○																1	6	5
6	沼田市	○															1	○	○	○			○	○										5	6	6
7	館林市																0		○	○			○											3	3	7
8	渋川市	○			○												2		○			○	○	○	○	○								7	9	8
9	藤岡市	○			○										○		3	○	○					○										5	8	9
10	富岡市	○	○														2		○				○	○										3	5	10
11	安中市	○			○										○		3		○															1	4	11
12	みどり市																0	○	○	○							○							6	6	12
市計		9	0	1	4	3	3	1	1	0	0	0	4	1		27	4	5	9	1	3	9	4	2	2	1	2	1	3			50	77			
13	榛東村	○														1	○	○			○	○											4	5	13	
14	吉岡町	○														1		○			○	○											3	4	14	
15	上野村															0	○					○											3	3	15	
16	神流町															0	○					○											3	3	16	
17	下仁田町	○	○													2	○						○										2	4	17	
18	南牧村															0	○						○	○									3	3	18	
19	甘楽町	○														1		○			○	○											4	5	19	
20	中之条町	○	○												○		3	○	○	○		○	○	○	○								8	11	20	
21	長野原町	○	○													2	○				○	○	○										4	6	21	
22	嬭恋村	○														1	○				○	○	○	○									5	6	22	
23	草津町	○								○						2	○	○															2	4	23	
24	高山村															0	○					○	○			○						4	4	24		
25	東吾妻町	○														1	○	○				○	○			○		●					7	8	25	
26	片品村								○	○						2	○					○	○									3	5	26		
27	川場村															0	○					○										3	3	27		
28	昭和村															0	○					○	○									3	3	28		
29	みなかみ町	○														1		○			○	○										4	5	29		
30	玉村町	○														1		○		○						○						3	4	30		
31	板倉町															0		○														2	2	31		
32	明和町															0		○														2	2	32		
33	千代田町															0		○														1	1	33		
34	大泉町															0		○					○									1	1	34		
35	邑楽町															0		○														1	1	35		
町村計		11	2	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	1		18	13	2	13	0	10	11	10	2	1	0	3	0	10			75	93			
市町村計		20	2	2	4	3	3	1	1	1	2	0	4	2		45	17	7	22	1	13	20	14	4	3	1	5	1	13			121	166			
一部事務組合		1	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	3	1		12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	12			
総計		21	2	2	11	3	3	1	1	1	2	0	7	3		57	17	7	22	1	13	20	14	4	3	1	5	1	13			121	178			

一部事務組合 内訳

一部事務組合名	法 適 用													法 非 適 用													総計	所在市町村					
	上水	簡水	ガス	病院	公共	特環	農集	生排	休泊	その他	宅造	介護	他	計	簡水	電気	公共	特公	特環	農集	生排	個排	休泊	その他	宅造	駐車			介護	計			
桐生地域医療組合				○										1																	0	1	桐生市
多野藤岡医療事務組合				○									●	3																	0	3	藤岡市
邑楽館林医療事務組合				○										1																	0	1	館林市
富岡地域医療事務組合				○									○	3																	0	3	富岡市
下仁田南牧医療事務組合				○										1																	0	1	下仁田町
吾妻広域町村圏振興整備組合				○										1																	0	1	中之条町
西吾妻福祉病院組合				○										1																	0	1	長野原町
群馬東部水道企業団	○													1																	0	1	太田市
組合等計		1	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	3	1		12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	12	

※表中「●」は2つの施設が設置されている事業を表す。

1. 地方公営企業の概況

(1) 事業数

ア 事業数は178事業（法適用企業 57、法非適用企業 121）で、前年度末に比べて3事業減少した。

イ 事業別では、下水道事業82事業が最も多く、次いで水道事業（簡易水道事業含む）40事業、介護サービス事業20事業、病院事業11事業となっている。

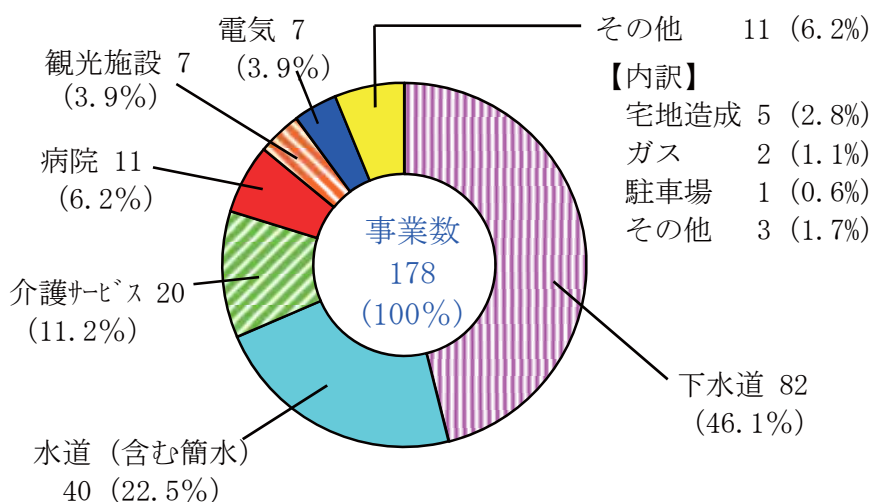
ウ 増減の内訳は、法適用企業の「観光施設事業」で1事業減少（事業廃止）、法非適用企業の「簡易水道事業」で1事業減少（上水道事業への統合）、「宅地造成事業」で1事業減少（事業廃止）となっている。

第1表 地方公営企業の年度末事業数

(単位：事業)

区 分	28年度 A	29年度 B	経営主体別内訳			差 引 B-A	
			市	町村	組合		
法適用企業	上水道事業	21	21	9	11	1	0
	簡易水道事業	2	2	0	2	0	0
	ガス事業	2	2	1	1	0	0
	病院事業	11	11	4	0	7	0
	下水道事業	8	8	8	0	0	0
	観光施設事業	4	3	0	3	0	△1
	宅地造成事業						0
	介護サービス事業	7	7	4	0	3	0
	その他事業	3	3	1	1	1	0
	小 計	58	57	27	18	12	△1
法非適用企業	簡易水道事業	18	17	4	13	0	△1
	電気事業	7	7	5	2	0	0
	下水道事業	74	74	28	46	0	0
	観光施設事業	4	4	3	1	0	0
	宅地造成事業	6	5	2	3	0	△1
	駐車場事業	1	1	1	0	0	0
	介護サービス事業	13	13	3	10	0	0
	小 計	123	121	46	75	0	△2
合 計	181	178	73	93	12	△3	

第1図 地方公営企業の実業数



(2)職員数

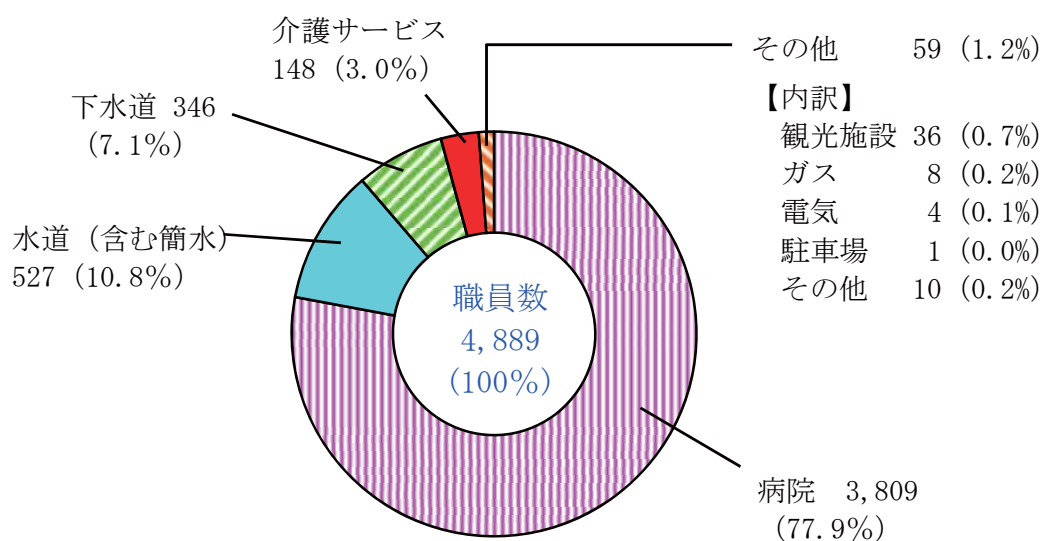
- ア 職員数は4,889人（法適用企業4,588、法非適用企業301）で、前年度末に比べて35人減少した。
- イ 事業別では、病院事業3,809人が最も多く、全体の77.9%を占め、次いで水道事業（簡易水道事業含む）527人（10.8%）、下水道事業346人（7.1%）となっている。
- ウ 増減の内訳は、水道事業（簡易水道事業含む）が最も大きく（▲14人）、次いでガス事業（▲8人）、病院事業（▲6人）となっている。

第2表 地方公営企業の年度末職員数

(単位：人)

区 分		28年度 A	29年度 B	差引 B-A	増減率 (%)
法 適 用 企 業	上水道事業	507	499	△ 8	△ 1.6
	簡易水道事業	4	4	0	0.0
	ガス事業	16	8	△ 8	△ 50.0
	病院事業	3,815	3,809	△ 6	△ 0.2
	下水道事業	142	142	0	0.0
	観光施設事業	11	10	△ 1	△ 9.1
	宅地造成事業	0	0	0	-
	介護サービス事業	108	106	△ 2	△ 1.9
	その他事業	13	10	△ 3	△ 23.1
	小 計	4,616	4,588	△ 28	△ 0.6
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	30	24	△ 6	△ 20.0
	電気事業	2	4	2	100.0
	下水道事業	206	204	△ 2	△ 1.0
	観光施設事業	26	26	0	0.0
	宅地造成事業	0	0	0	-
	駐車場事業	1	1	0	0.0
	介護サービス事業	43	42	△ 1	△ 2.3
	小 計	308	301	△ 7	△ 2.3
合 計	4,924	4,889	△ 35	△ 0.7	

第2図 地方公営企業の職員数

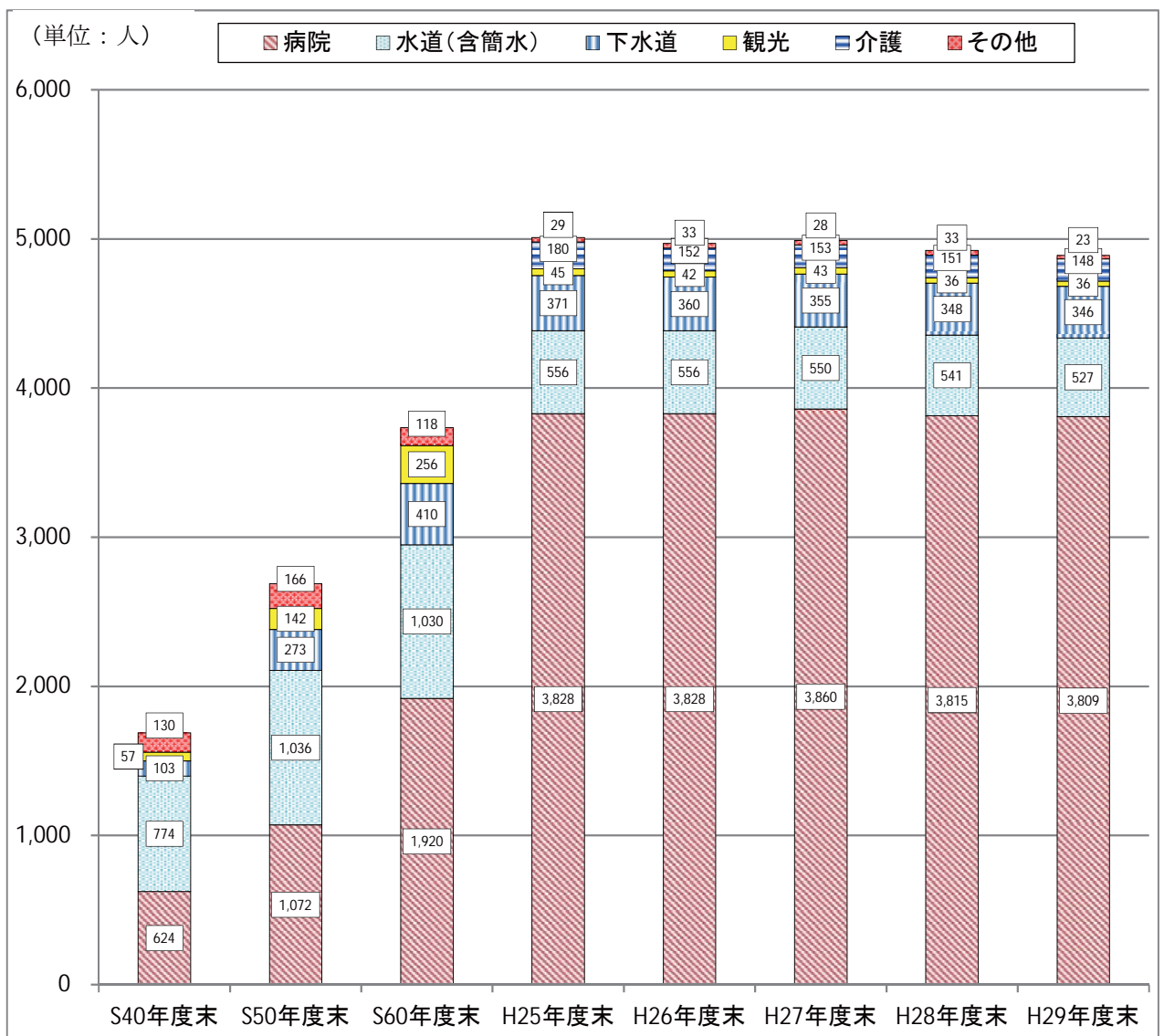


第3表 地方公営企業の職員数の推移

(単位：人)

区 分	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
法適用企業	上水道事業	602	560	541	534	534	521	521	517	507	499
	簡易水道事業	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4
	ガス事業	43	40	35	18	16	15	16	15	16	8
	病院事業	3,659	3,668	3,768	3,771	3,786	3,828	3,828	3,860	3,815	3,809
	下水道事業	180	168	163	157	152	149	145	144	142	142
	観光施設事業	66	29	29	19	19	20	16	15	11	10
	宅地造成事業										
	介護サービス事業	117	123	116	115	119	120	110	108	108	106
	その他事業	8	8	8	8	8	8	10	10	13	10
	小 計	4,680	4,601	4,665	4,627	4,638	4,665	4,650	4,673	4,616	4,588
法非適用企業	簡易水道事業	44	40	37	30	31	31	31	29	30	24
	電気事業					2	5	7	2	2	4
	下水道事業	267	242	237	231	220	222	215	211	206	204
	市場事業	6	6								
	観光施設事業	62	59	48	40	23	25	26	28	26	26
	宅地造成事業						0	0	0	0	0
	駐車場事業	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1
	介護サービス事業	123	92	92	93	91	60	42	45	43	42
	小 計	503	440	415	395	368	344	321	316	308	301
合 計	5,183	5,041	5,080	5,022	5,006	5,009	4,971	4,989	4,924	4,889	

第3図 地方公営企業の職員数の推移



(3) 決算規模

ア 決算規模（支出ベース）は1,889億36百万円（普通会計の約2割に相当）で、前年度に比べて133億91百万円、7.6%増加した。

イ 事業別決算規模では、病院事業760億56百万円（全体の40.3%）が最も大きく、次いで下水道事業555億91百万円（全体の29.4%）、水道事業（簡易水道事業含む）468億75百万円（全体の24.8%）となっている。

ウ 増減の内訳は、病院事業が最も大きく（+79億38百万円）、次いでガス事業（+23億44百万円）、水道事業（簡易水道事業含む）（+18億5百万円）となっている。

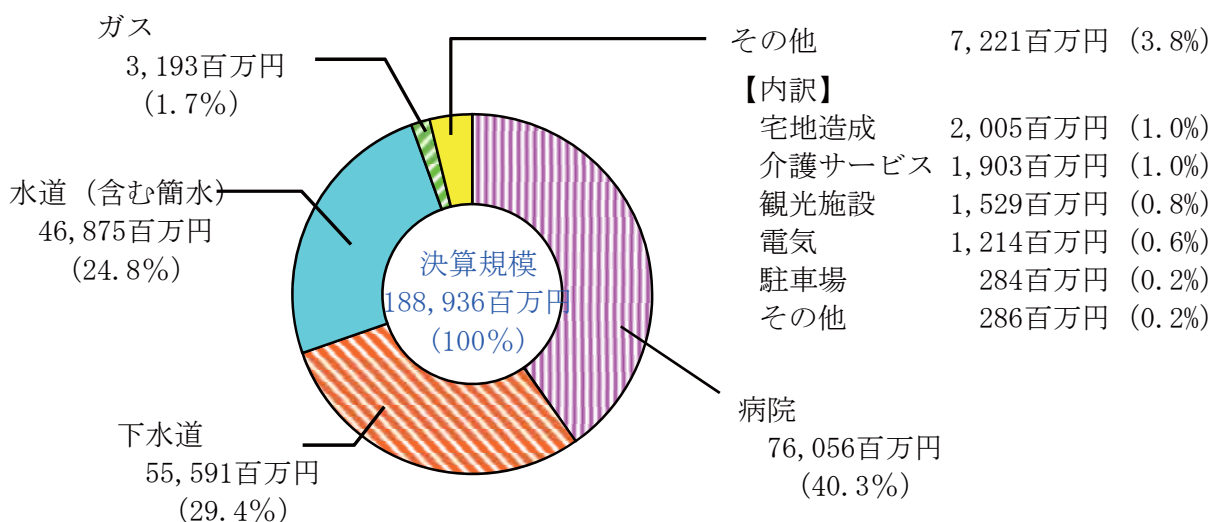
第4表 事業別決算規模

(単位：百万円)

区 分		25年度	26年度	27年度	28年度 A	29年度 B	差 引 B-A	増減率 (%)
法 適 用 企 業	上水道事業	40,802	44,585	43,589	42,721	44,817	2,096	4.9
	簡易水道事業	195	258	231	236	244	8	3.4
	ガス事業	1,039	971	828	849	3,193	2,344	276.1
	病院事業	65,777	81,146	67,453	68,118	76,056	7,938	11.7
	下水道事業	25,933	25,857	24,370	25,720	25,652	△68	△0.3
	観光施設事業	1,488	1,563	1,073	748	1,231	483	64.6
	宅地造成事業	0					0	—
	介護サービス事業	980	1,053	983	992	1,010	18	1.8
	その他事業	93	294	243	270	286	16	5.9
	小 計	136,307	155,727	138,770	139,654	152,489	12,835	9.2
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	2,305	2,572	2,189	2,113	1,814	△299	△14.2
	電気事業	903	938	1,599	1,470	1,214	△256	△17.4
	下水道事業	29,042	30,782	30,081	28,997	29,939	942	3.2
	観光施設事業	250	272	256	272	298	26	9.6
	宅地造成事業	54	2,513	2,026	1,785	2,005	220	12.3
	駐車場事業	570	538	482	378	284	△94	△24.9
	介護サービス事業	1,924	899	1,393	876	893	17	1.9
	小 計	35,048	38,514	38,026	35,891	36,447	556	1.5
合 計	171,355	194,241	176,796	175,545	188,936	13,391	7.6	

(注) 決算規模 法適用企業 : 総費用(税込) - 減価償却費 + 資本的支出
 法非適用企業 : 総費用 + 資本的支出 + 積立金 + 前年度繰上充用金

第4図 地方公営企業の決算規模



(4) 経営状況

ア 総収支の状況（法適用企業：純損益、法非適用企業：実質収支）

- (ア) 総収支は55億50百万円（黒字）で、前年度に比べて18億64百万円、25.1%減少した。
- (イ) 黒字事業は160事業（前年度比▲4事業）で、事業全体の89.9%を占める。
赤字事業は18事業（前年度比+1事業）で、事業全体の10.1%を占める。
- (ウ) 黒字事業の黒字額の合計は、83億10百万円（前年度比▲6億64百万円、▲7.4%）、
赤字事業の赤字額の合計は、27億60百万円（前年度比+12億円、+76.9%）となっている。

イ 事業別の総収支の状況

- (ア) 水道事業（簡易水道事業含む）は、料金収入の増加や、修繕費の減少等により、前年度42億76百万円から本年度44億15百万円へと黒字幅が拡大した。
- (イ) 病院事業は、本年度、新入院棟建設に係る関連費用が増加するとともに、入院制限により収益が減少した団体があったことなどから、総収支は前年度▲10億97百万円から本年度▲21億30百万円へと赤字幅が拡大した。経常収支についても同様の理由により前年度▲11億19百万円から本年度▲21億47百万円へと赤字幅が拡大した。
- (ウ) 下水道事業は、前年度31億29百万円から本年度31億47百万円とほぼ横ばいであった。
- (エ) 観光施設事業は、本年度、自然災害に伴う固定資産の減損処理として多額の特別損失を計上した団体があったことなどから、前年度1億50百万円の黒字から本年度2億14百万円の赤字に転じた。
- (オ) 宅地造成事業は、土地売却収入の減少等により、前年度7億72百万円から本年度67百万円へと黒字幅が縮小した。

第5表 総収支の状況

（単位：事業、百万円、%）

区分	28年度（A）			29年度（B）			差引（B）－（A）			増減率	
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計		
黒字・赤字別	黒字	41	123	164	40	120	160	△1	△3	△4	△2.4
	赤字	7,198	1,776	8,974	7,205	1,105	8,310	7	△671	△664	△7.4
	計	17	0	17	17	1	18	0	1	1	5.9
事業別	水道（含む簡水）	1,560	0	1,560	2,759	1	2,760	1,199	1	1,200	76.9
	電気	58	123	181	57	121	178	△1	△2	△3	△1.7
	ガス	5,638	1,776	7,414	4,446	1,104	5,550	△1,192	△672	△1,864	△25.1
	病院	4,194	82	4,276	4,268	147	4,415	74	65	139	3.3
	下水道		107	107		164	164		57	57	53.3
	観光施設	△1		△1	26		26	27		27	2,700.0
	宅地造成	△1,097		△1,097	△2,130		△2,130	△1,033		△1,033	△94.2
	駐車場	2,385	744	3,129	2,502	645	3,147	117	△99	18	0.6
	介護サービス	121	29	150	△250	36	△214	△371	7	△364	△242.7
	その他		772	772		67	67		△705	△705	△91.3
	計	52	42	94	49	45	94	△3	3	0	0.0
計	△16		△16	△19		△19	△3		△3	△18.8	
計	5,638	1,776	7,414	4,446	1,104	5,550	△1,192	△672	△1,864	△25.1	

（注）1. 「黒字・赤字別」における上段は事業数、下段は金額である。

2. 総収支（1）法適用企業 には、純損益（＝総収益－総費用）

（2）法非適用企業 には、実質収支（＝形式収支※－翌年度に繰越すべき財源）

※形式収支＝収支再差引－積立金＋前年度からの繰越金－前年度繰上充用金

(5) 料金収入

- ア 料金収入は1,056億4百万円で、前年度に比べて7億73百万円、0.7%減少した。
- イ 事業別料金収入では、病院事業525億61百万円が最も大きく、次いで水道事業（簡易水道事業含む）335億58百万円、下水道事業149億81百万円となっている。

第6表 料金収入の状況

(単位：百万円、%)

区分	28年度 (A)			29年度 (B)			差引 (B)-(A)				
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	増減率	
事業別	水道(含む簡水)	32,448	931	33,379	32,748	810	33,558	300	△121	179	0.5
	電気		909	909		959	959		50	50	5.5
	ガス	721		721	164		164	△557		△557	△77.3
	病院	52,310		52,310	52,561		52,561	251		251	0.5
	下水道	7,784	6,940	14,724	7,943	7,038	14,981	159	98	257	1.7
	観光施設	706	178	884	643	190	833	△63	12	△51	△5.8
	宅地造成		1,337	1,337		443	443		△894	△894	△66.9
	駐車場		142	142		139	139		△3	△3	△2.1
	介護サービス	1,009	769	1,778	1,034	751	1,785	25	△18	7	0.4
	その他	193		193	181		181	△12		△12	△6.2
計	95,171	11,206	106,377	95,274	10,330	105,604	103	△876	△773	△0.7	

(6) 他会計繰入金

- ア 一般会計等他会計繰入金は300億円で、前年度に比べて12億5百万円、3.9%減少した。
- イ 事業別では、下水道事業212億43百万円が最も大きく、次いで病院事業61億31百万円、水道事業（簡易水道事業含む）16億32百万円となっている。
- ウ 増減の内訳については、主に下水道事業が減少した。

第7表 他会計繰入金の状況

(単位：百万円、%)

区分	28年度 (A)			29年度 (B)			差引 (B)-(A)				
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	増減率	
事業別	水道(含む簡水)	777	708	1,485	1,037	595	1,632	260	△113	147	9.9
	電気		253	253		9	9		△244	△244	△96.4
	ガス	2		2	1		1	△1		△1	△50.0
	病院	5,967		5,967	6,131		6,131	164		164	2.7
	下水道	9,434	12,653	22,087	9,043	12,200	21,243	△391	△453	△844	△3.8
	観光施設	107	77	184	91	92	183	△16	15	△1	△0.5
	宅地造成		853	853		511	511		△342	△342	△40.1
	駐車場		239	239		128	128		△111	△111	△46.4
	介護サービス	1	89	90	1	93	94	0	4	4	4.4
	その他	45		45	68		68	23		23	51.1
計	16,333	14,872	31,205	16,372	13,628	30,000	39	△1,244	△1,205	△3.9	

(7) 建設投資額

- ア 建設投資額は466億81百万円で、前年度に比べて92億68百万円、24.8%増加した。
- イ 事業別建設投資額では、下水道事業181億85百万円（全体の39.0%）が最も大きく、次いで水道事業（簡易水道事業含む）149億91百万円（全体の32.1%）、病院事業125億82百万円（全体の27.0%）となっている。
- ウ 増減の内訳は、病院事業が最も大きく（+63億30百万円）、次いで水道事業（簡易水道事業含む）（+19億13百万円）、下水道事業（+14億27百万円）となっている。

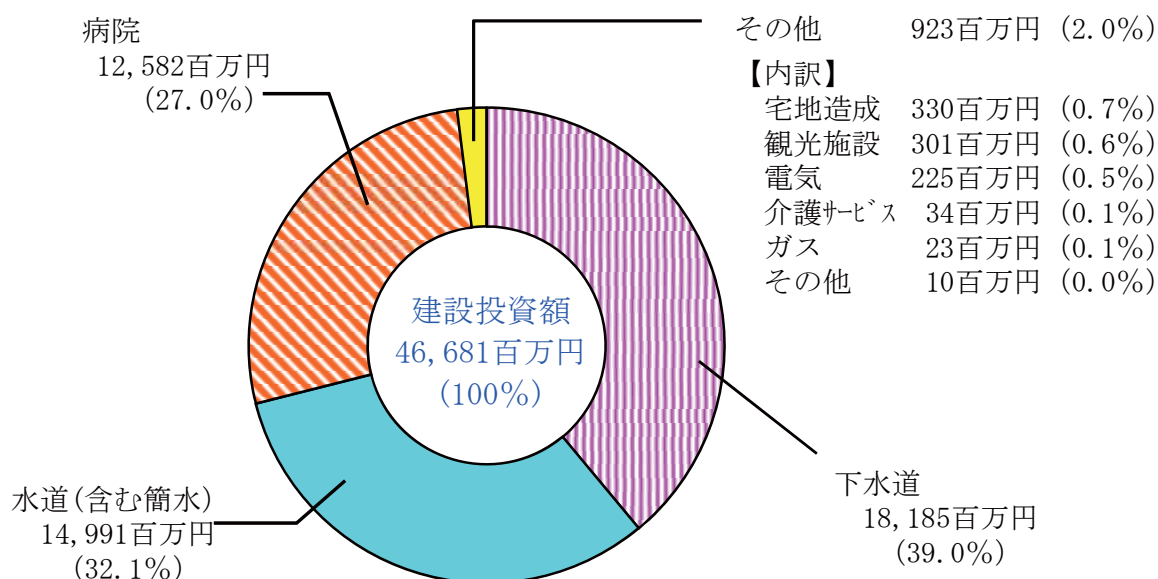
第8表 建設投資の状況

(単位：百万円)

区 分		28年度 A	29年度 B	差 引 B-A	増減率 (%)
法 適 用 企 業	上水道事業	12,210	14,287	2,077	17.0
	簡易水道事業	59	75	16	27.1
	ガス事業	170	23	△147	△86.5
	病院事業	6,252	12,582	6,330	101.2
	下水道事業	8,630	8,773	143	1.7
	観光施設事業	230	290	60	26.1
	介護サービス事業	14	5	△9	△64.3
	その他事業	5	10	5	100.0
	小 計	27,570	36,045	8,475	30.7
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	809	629	△180	△22.2
	電気事業	577	225	△352	△61.0
	下水道事業	8,128	9,412	1,284	15.8
	観光施設事業	27	11	△16	△59.3
	宅地造成事業	279	330	51	18.3
	駐車場事業	0	0	0	-
	介護サービス事業	23	29	6	26.1
	小 計	9,843	10,636	793	8.1
合 計	37,413	46,681	9,268	24.8	

(注) 建設投資額とは、資本的支出における建設改良費をいう。

第5図 建設投資の状況



(8) 企業債

ア 企業債発行額

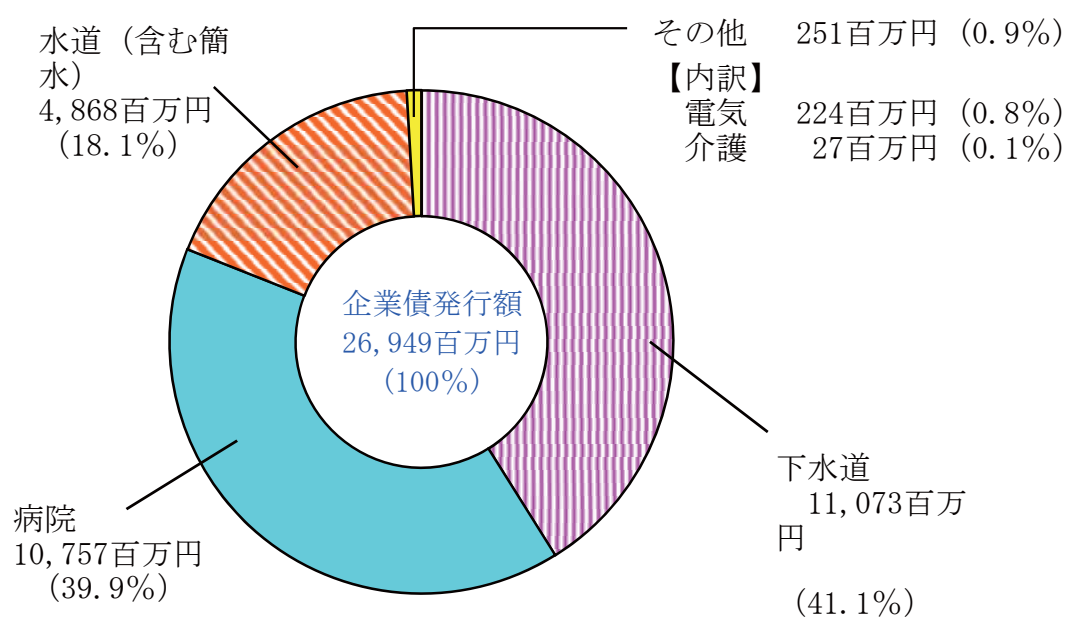
- (ア) 企業債発行額は269億49百万円で、前年度に比べて69億63百万円、34.8%増加した。
- (イ) 事業別企業債発行額では、下水道事業110億73百万円(全体の41.1%)が最も大きく、次いで病院事業107億57百万円(全体の39.9%)、水道事業(簡易水道事業含む)48億68百万円(全体の18.1%)となっている。
- (ウ) 増減については、「(7) 建設投資額」のとおり、建設投資額の増加に伴い発行額が増加した。

第9表 企業債発行額の状況

(単位：百万円)

区 分		28年度 A	29年度 B	差 引 B-A	増減率 (%)
法 適 用 企 業	上水道事業	4,656	4,595	△ 61	△ 1.3
	簡易水道事業	11	9	△ 2	△ 18.2
	ガス事業	15	0	△ 15	皆 減
	病院事業	4,737	10,757	6,020	127.1
	下水道事業	4,929	5,111	182	3.7
	観光施設事業	0	0	0	—
	介護サービス事業	0	0	0	—
	その他事業	0	0	0	—
	小 計	14,348	20,472	6,124	42.7
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	204	264	60	29.4
	電気事業	206	224	18	8.7
	下水道事業	5,166	5,962	796	15.4
	観光施設事業	0	0	0	—
	宅地造成事業	54	0	△ 54	皆 減
	駐車場事業	0	0	0	—
	介護サービス事業	8	27	19	237.5
小 計	5,638	6,477	839	14.9	
合 計	19,986	26,949	6,963	34.8	

第6図 企業債発行額の状況



第10表 企業債発行額の推移

(単位：百万円、%)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
							決算額	伸び率	
法適用企業	上水道事業	3,255	4,081	3,412	4,181	3,130	4,656	4,595	98.7
	簡易水道事業					11	11	9	81.8
	ガス事業	12	9	17	14	15	15	0	皆減
	病院事業	1,908	3,425	3,730	6,590	1,649	4,737	10,757	227.1
	下水道事業	4,995	8,238	4,426	4,050	4,108	4,929	5,111	103.7
	観光施設事業	293		174			0	0	—
	介護サービス事業						0	0	—
	その他事業						0	0	—
小計	10,463	15,753	11,759	14,835	8,913	14,348	20,472	142.7	
法非適用企業	簡易水道事業	151	179	134	333	335	204	264	129.4
	電気事業						206	224	108.7
	下水道事業	5,110	5,918	5,359	5,979	5,891	5,166	5,962	115.4
	観光施設事業						0	0	—
	宅地造成事業				1,073	576	54	0	皆減
	駐車場事業						0	0	—
	介護サービス事業		280	4		16	8	27	337.5
	小計	5,261	6,377	5,497	7,385	6,818	5,638	6,477	114.9
合計	15,724	22,130	17,256	22,220	15,731	19,986	26,949	134.8	

イ 企業債現在高

- (ア) 企業債現在高は4,342億円で、前年度末に比べて65億円、1.5%減少し、平成16年度以降減少傾向が続いている。
- (イ) 事業別企業債現在高では、下水道事業2,680億円(全体の61.7%)が最も大きく、次いで水道事業(簡易水道事業含む)1,118億円(全体の25.7%)、病院事業505億円(全体の11.7%)となっている。

第11表 企業債現在高の推移

(単位：億円)

事業別	25年度	26年度	27年度	28年度 A	29年度 B	差引 B-A	増減率 (%)	構成比 (%)
下水道	3,012	2,929	2,843	2,756	2,680	△76	△2.8	61.7
病院	440	465	440	443	505	63	14.2	11.6
観光施設	10	8	8	7	6	△1	△14.7	0.1
その他	37	73	23	50	33	△17	△33.9	0.8
電気	0	0	0	2	4	2	104.8	0.1
ガス	1	1	1	1	1	△0	△11.1	0.0
宅地造成	0	42	0	29	13	△16	△56.4	0.3
駐車場	14	10	6	4	2	△2	△47.2	0.0
介護サービス	22	20	16	14	13	△1	△7.0	0.3
その他	0	0	0	0	0	0	—	0.0
合計	4,762	4,706	4,499	4,407	4,342	△65	△1.5	100.0

(9) 資金不足比率

財政健全化法(地方公共団体の財政の健全化に関する法律)に基づく資金不足が生じている公営企業会計はない。

(参考) 用語解説

- 地方公営企業** 地方公共団体が営む企業で、主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入をもって充てるものをいい、法適用企業と法非適用企業とに分類される。
- 法適用企業** 地方公営企業法(昭和27年法律第292号)の全部又は財務規定を適用している事業であり、経理事務を企業会計方式で行っているもの。
群馬県内の法適用企業が経営する事業には、上水道、簡易水道、ガス、病院、下水道、観光施設、介護老人保健施設、指定訪問看護ステーション、自動車教習所ほか各事業がある。
- 法非適用企業** 地方公営企業法を適用していない事業であり、経理事務を官庁会計方式で行っているもの。
群馬県内の法非適用企業が経営する事業には、簡易水道、電気、下水道、観光施設、宅地造成、駐車場、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、老人短期入所施設、老人デイサービスセンターほか各事業がある。
- 純損益** 法適用企業において、総収益から総費用を差し引いた額をいう。
なお、純損益の数値がプラスであれば「純利益」、マイナスであれば「純損失」と呼び、地方公営企業決算では、それぞれを黒字、赤字と呼んでいる。
- 実質収支** 法非適用企業において、歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度へ繰越すべき財源を除いたものをいい、実質収支がプラスであれば黒字、マイナスであれば赤字と呼んでいる。
- 企業債** 地方公営企業の建設・改良事業に要する資金に充てるために起こす地方債をいう。
- 累積欠損金(法適用企業のみ)** 法適用企業において、営業活動によって損失(赤字)が生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金等によってもなお補填ができなかった各事業年度の損失(赤字)が累積したものをいう。
- 資金不足** 財政健全化法に基づき公営企業会計(特別会計)ごとに算定する。資金不足が生じる公営企業会計については、事業規模(料金収入)と比較して指標化(「資金不足比率」)し、経営状況の悪化の度合いを測る。資金不足比率の経営健全化基準は20%である。
- 地方公営企業会計基準の見直し** 地方公営企業会計制度は昭和41年以来大きな改正がなされていなかったが、民間の企業会計基準が国際基準を踏まえて大幅に見直されるとともに、他の公的部門(地方独法、地方公会計等)も企業会計原則を基本とした考え方を取り入れる中であって、できる限り企業会計基準との整合性を図り、経営状態をより正しく把握するため、会計基準が見直された。改正内容は、平成26年度予算から適用となった。
主な内容として、「借入資本金制度の廃止」(従来は資本に計上されていた企業債等を負債に計上)、「みなし償却制度の廃止」、「引当金(退職給付引当金等)の計上の義務化」などがある。
主な効果として、償却資産はすべて毎年度減価償却するなど現在の資産価値を適切に表示すること、本来認識するのが適当な収益・費用を発生時点ですべて計上することにより、資産状況や損益構造がより明らかになる。
なお、新基準の適用の前後で経営の実態が変わるものではないことに留意が必要。